

在宅療養患者の急変時対応における 病診連携・病病連携の促進についての対策（案）

1 地域医療推進懇談会作業部会での意見

- 作業部会において、急変時入院の受入体制や病病連携において患者の流れを円滑にするための対策として、次の提案がありました。

【提案内容】

- ① 急変時入院の受入先を分散し充実させるために、市内各病院の受入体制や受入可能な条件などを診療所に情報提供してはどうか。
- ② 診療所から入院依頼をする際の診療情報提供書に、一週間程度の入院でいいことや、積極的治療は望まれていないこと等の治療方針を明記すれば、受入れ側も安心されるのではないか。
- ③ 在宅療養後方支援病院についての理解と活用が十分ではないため、診療所にもっと在宅療養後方支援病院の周知をする必要があるのではないか。
- ④ 高度急性期病床を持つ病院から、ポストアキュートの患者の流れを円滑にするために、高度急性期病床を持つ病院から医療や看護のスキル向上のための支援をうけるしくみがあればいいのではないか。

2 急変時対応における病診連携の促進について

- ①及び②、③のご提案について、作業部会やアンケート等からの意見を反映し、資料2-1のとおり、一覧やちらしの案を作成しました。
- 情報提供可能な項目や、これらの資料の診療所医師への配付についての意向も含め、各病院の意向を確認し、活用について検討する。

3 医療や看護のスキルの提供等をととした病病連携の促進について

- ④のご提案に対して、病院の意向をアンケートにて確認させていただいた結果、いくつかの病院から関心があるとの意向を示していただいたことから、今後の展開については、吹田保健所等と相談をしながら進め方について検討していく。